

2025 年度札幌市立大学デザイン学部における  
特別聴講学生（台中科技大学）の受け入れについて

1. 資格

以下の条件を満たしている者としてします。

- (1) 札幌市立大学と大学間協定を締結している外国の大学の学部に在籍している正規学生。
- (2) 特別聴講学生として本学に在籍し、科目の履修を目的とする者。
- (3) 本学の授業を履修するのに必要な学力・語学力を有するもので、協定校からの推薦を受ける者。
- (4) 心身共に健康で留学に支障がない者。

※語学力については、独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（JLPT）の N2 に合格程度以上が望ましい。

2. 身分

札幌市立大学の特別聴講学生（交流学生）としてします。

3. 受入期間

4月入学：2025年4月1日から1年以内とします。

4. 申請期間

4月入学：2024年12月11日（水）まで

5. 申請手続き及び入学手続き

(1) 申請手続き

在籍大学を通じて、以下の書類を期日までに札幌市立大学学生課へ送付してください。（学生個人での応募は受け付けません。）

※原則、日本語で作成してください。一部の書類は英語での作成も可能です。

※⑥については、書類の送付に併せて、別途、電子メールでお送りください。

- ① 特別聴講学生入学願書（所定の様式）・・・・・・・・・・ 1部
- ② 成績証明書【日本語または英語で作成してください】・・・・・・・・ 1部
- ③ 履歴書（所定の様式）・・・・・・・・・・ 1部
- ④ 志望理由書（所定の様式）・・・・・・・・・・ 1部
- ⑤ 日本語能力試験等の成績通知書（任意の様式）・・・・・・・・ 1部
- ⑥ 在留資格認定証明書交付申請書（所定の様式）・・ 1部及びエクセルデータ
- ⑦ パスポートのコピー・・・・・・・・・・ 1部
- ⑧ 写真（4cm×3cm）・・・・・・・・・・ 3部
- ⑨ 所属する大学の学長からの推薦状（所定の様式）・・・・・・・・ 1部  
【日本語または英語で作成してください】
- ⑩ 健康診断書（任意の様式）・・・・・・・・・・ 1部  
【日本語または英語で作成してください】

(2) 入学手続き

入学が許可された場合、入学許可通知及び入学手続き書類を送付しますので、所定の手続きを行ってください。

6. 受入人数

原則1名

7. 授業科目

別紙授業科目一覧を参照し、1週間に10時間以上（前・後期各7コマ以上）の授業を履修してください。

8. 検定料・入学料・授業料について

特別聴講学生の検定料、入学料、授業料は徴収しません。ただし、授業で使用する教材については、実費を徴収する場合があります。

9. 単位認定について

(1) 履修した科目について本学の評価基準により合格した場合には、当該授業科目に係る単位を与えます。特別聴講学生の申請により、単位修得証明書を交付します。

(2) 本学が発行した単位修得証明書に基づき、留学生の在籍大学において単位の認定が行われます。単位が認定されるかどうかは在籍大学の判断によります。

10. その他

(1) 授業は全て日本語で行います。

(2) 特別聴講学生は、本学の諸規定を遵守しなければなりません。

(3) 授業の実施形式について、対面授業を中心に実施します。その中で、オンライン授業のほうが教育効果が高いと考えられる科目は、オンラインで開講します。

なお、当初対面授業で予定していた授業をオンライン授業に変更する場合がありますので、学期開始前には、再度履修希望科目の確認を行います。また、学期開始後に、対面授業の科目がオンライン授業に変更することもあります。

(4) 原則として、日本に入国して科目を履修しますが、当初予定していた通りの時期に日本に入国できない場合は、大学間の協議により、入学時期の変更や、入国しないまま一部のオンライン授業のみを履修していただくことがあります。また、入国するまでの間は、チューター制度（外国人留学生に対して本学の学生が学習支援や、大学生活上の支援を行うもの）を利用することができない等の通常とは異なる対応が発生します。

**【書類提出先】**

005-0864

北海道札幌市南区芸術の森1丁目

札幌市立大学 学生課教務係

TEL 011-592-2371

E-MAIL : [ge.kyomu@scu.ac.jp](mailto:ge.kyomu@scu.ac.jp)